

## 平成24年第7回美郷町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成24年7月3日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
  - 1) 例月出納検査の報告（平成24年5月分）
  - 2) 公の施設の指定管理者監査の結果報告
  - 3) 平成24年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告
  - 4) 平成23年度の経営状況及び平成24年度の事業計画の報告
    - ・財団法人美郷町スポーツ振興事業団
- 第 4 町長の招集あいさつ
  - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 議案第63号 工事請負契約の締結について
- 第 6 議案第64号 美郷町清水とふれあいの里設置条例の一部改正について
- 第 7 議案第65号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第5号

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	6番	中村利昭君
7番	吉野久君	8番	福田守君
9番	泉美和子君	10番	泉繁夫君
11番	杉澤隆一君	12番	澁谷俊二君
13番	深澤均君	14番	戸澤勉君
15番	熊谷隆一君	16番	飛澤龍右エ門君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	住民生活課長	鈴木隆君
福祉保健課長	前田忠秋君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	照井智則君
会計管理者兼 出納室長	高橋辰巳君	教育長	後松順之助君
教育次長兼 教育総務課長	下田亮君	教育施設課長	梅山正之君
生涯学習課長	小林宏和君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋潔	庶務班長 兼議事班長	鈴木邦子
主査	小西輝昭		

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第7回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、13番、深澤 均君、14番、戸澤 勉君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

### ◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査平成24年5月分の報告がありました。

2として、町の監査委員より、公の施設の指定管理者監査の結果報告がありました。

3として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、平成24年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会の概要報告がありました。

4として、町長より、財団法人美郷町スポーツ振興事業団の平成23年度経営状況及び平成24年度の事業計画を説明する書類の提出がありました。

それぞれ、その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告に替えさせていただきます。

---

### ◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成24年第7回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、台風4号の影響により、6月19日深夜から20日未明にかけて町内全域が強風に見舞われ、土崎地区などで一時停電したほか、パイプハウス15棟でビニール剥離等の被害がありました。

公共施設では、美郷町堆肥センターの製品ハウス西棟や中央公園のトイレ屋根等に被害があり、その修繕費用を今臨時会の補正予算案で提案しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

また、六郷小学校及び千畑南小学校が20日に臨時休校したほか、同日予定しておりました七滝「水の森」植樹事業を7月8日に延期し、対象者を町内小学校4年生とその保護者から一般町民に変更して実施することとしております。

次に、映画「はやぶさ」の上映会を6月10日、美郷町公民館で午前と午後の計2回開催いたしましたが、午前の上映で、映写機のトラブルにより映像が乱れ、視聴された90人の皆様にはたいへんご迷惑をおかけし、心からお詫び申し上げます。

なお、午前上映の入場料については、全額払い戻すこととし、6月15日発行の町広報お知らせ版並びに町ホームページで周知しております。

次に、横手市と本町との後三年合戦文化に関わる交流連携の一環として、平泉キャンペーンを6月16日、同市と共同で実施し、同市長とともに専用列車で岩手県平泉町を訪問し、平泉文化と後三年合戦との関連についてのPR活動のほか、今後の連携のあり方等について、平泉町長を交え会談を行いました。

次に、旧千畑商工会館で6月25日、玄関北側のサッシガラスに直径8センチメートル程度の破損

跡を総務課職員が発見し、大仙警察署美郷交番に被害届を提出いたしました。

また、美郷町カントリーパークの管理業者から同26日、同公園内のパークハウス入口ドアに設置してある南京錠が壊されているとの連絡があり、建設課職員が現場確認の上、同日、管理業者が大仙警察署美郷交番に被害届を提出いたしました。

なお、両施設とも、設備や備品等に被害はありませんでした。

次に、美郷町ラベンダーまつりを、6月30日から7月16日までの17日間、美郷町ラベンダー園で開催しております。

品種登録申請中の白色系ラベンダー「美郷雪華」を含む6種、約2万株のラベンダーは、現在見頃を迎えておりますので、皆様のご来場をお願いいたします。

次に、既に新聞等で報道されておりますとおり、大仙市に所在する訪問介護事業所「いきいきケアセンター」が、県の実地指導や検査の結果、介護報酬の不正受給の事実が判明し、7月10日をもって事業者の指定が取り消されることになりました。

当該事業所は、同一の事業者が経営する併設の有料老人ホームの入居者に対して訪問介護サービスを提供しており、本年1月末現在の入居者は27人で、本町に住所を有する方はおりませんでした。

今後は、広域保険者である大曲仙北広域市町村圏組合が、構成市町と連携しながら対応していくこととしております。

次に、美郷町中央ふれあい館で6月28日午後1時頃、入浴中の83歳の女性が浴槽内に沈んでいるところを発見され、救急車で病院に搬送されました。

町では、発見後に迅速な対応をとりましたが、残念ながら死亡が確認されました。心からお悔やみ申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第63号 工事請負契約の締結についてですが、仙南地区統合小学校校舎改修工事について、工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第64号 美郷町清水とふれあいの里設置条例の一部改正についてですが、美郷町公共施設再編計画に基づき、施設の全部又は一部の管理を指定管理者に行わせることができるように改正したく、諮りするものです。

議案第65号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第5号についてですが、台風4号の影響により破損した公共施設の修繕に要する経費並びに災害共済保険金の受け入れに係る歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、招集のあいさつといたします。

---

### ◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第63号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 議案第63号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書の案は議案資料集の1ページ、入札執行の詳細につきましては2ページに掲載しておりますので合わせてご覧いただきたいと思っております。

提案理由ですが、学校再編計画に基づき平成25年度に仙南地区統合小学校として開校する旧仙南中学校の校舎改修工事について6月27日に一般競争入札を執行した結果、9,147万6千円で美郷町飯詰の株式会社小田島工務店に落札となりましたので、契約にあたり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、本工事の工期は議決後の着工、完成が平成25年1月31日であります。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第63号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第63号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第63号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

---

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第6、議案第64号 美郷町清水とふれあいの里設置条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。

商工観光交流課長。

○商工観光交流課長(高橋一久君) 議案第64号 美郷町清水とふれあいの里設置条例の一部改正についてご説明します。

3ページをご覧ください。この設置条例は、六郷地区の観光案内休憩所を含む広場等3箇所の設置条例として、その中の観光案内休憩所について今年2月に公共施設再編計画の見直しがあり、指定管理を検討することとなっております。そこで施設改修が6月末で完成したことにより、条例の一部改正をお願いするものです。次の4ページと5ページに条例の改正案を記載してありますが、議案資料集3ページの新旧対照表をご覧ください。改正内容は3条から5条までは指定管理に係る条文を加え、続きまして4ページの第6条第2項に使用許可について町長が公益上特に必要と認めたときの条文を加えてあります。同条第5項に施設の行為の制限許可について指定管理をした場合に町長とあるものを指定管理者として読み替える条項を加えるものです。第7条以下は条文の繰り下げでございます。5ページをご覧ください。第11条第2項は、使用料の減免について同じく指定管理にした場合の読み替え条項を加えるものです。また以下の条文も繰り下げとなります。もう一度議案の方5ページにお戻りください。附則としましてこの条例は公布の日から施行するものとしております。以上です。

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第64号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第64号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 美郷町清水とふれあいの里設置条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第65号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第5号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 薫君） 議案第65号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第5号について説明します。

13ページをお願いします。歳入であります。9款1項地方交付税ですが、今回の補正財源として普通交付税43万4,000円を充当するものであります。

○総務課長（小原正彦君） 19款5項5目1節の保険金受入金は、行政報告でありましたように、台風4号による美郷町堆肥センターの製品ハウスの屋根被覆材の被害と、中央公園のトイレ屋根の被害について保険金の受け入れでございます。いずれも被害額の2分の1で、合せまして43万3,000円の補正でございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 14ページをお開きください。歳出であります。6款1項7目15節、6月20日未明の台風4号による強風で堆肥センターの製品ハウス西棟の屋根被覆が殆ど剥がされてしまいました。屋根部分の被覆材を張り替えし、現在覆っている南側の妻面を風の通り

道を増やすため、暴風ネットにするための修繕工事をいたしたく補正をお願いするものであります。なお、工事費の約半額は災害共済保険金で充当されます。

○建設課長（照井智則君） 8款4項2目11節は、台風4号により中央公園の公衆トイレ屋根が破損したため修繕に要する経費の補正をお願いするものであります。以上です。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第65号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第65号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第5号については原案のとおり決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第7回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労様でした。

（午前10時19分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成24年7月3日

美郷町議会議長      高 橋      猛

署 名 議 員      深 澤      均

署 名 議 員      戸 澤      勉